

西郷村障がい者活躍推進計画

機関名	西郷村
任命権者	西郷村長、西郷村教育委員会
計画期間	令和2年度から令和6年度まで（5年間）
障がい者雇用に関する課題	西郷村においては、推進計画作成時点で、法定雇用率が未達成の状況にあり、障害者採用計画を作成するとともに、法定雇用率達成に向けた採用活動を行っていく必要がある。
目標	
採用に関する目標	<p>【実雇用率】（毎年6月1日時点）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●村長部局 各年6月1日時点の法定雇用率以上 （参考）令和5年6月1日時点の実雇用率 2.83% ●教育委員会部局 職員は村長部局からの出向職員で構成しており、独自の職員採用は、行っていない。 <評価方法> 毎年の任免状況通報により把握・進捗管理を行う。
定着に関する目標	<p>障がいのある職員がやりがいを持って働ける環境を整備し、不本意な離職者を極力生じさせない。 <評価方法> 毎年の任免状況通報時に、人事記録により、前年度採用者の定着状況の把握・進捗管理を行う。</p>
取組内容	
組織面	障がい者雇用推進者として総務課長を選任する。 組織内の人的サポート体制（障がい者雇用推進者、人事担当）を整備する。
職務環境	障がいのある職員の過重な負担にならない職務の選定及び創出について検討する。 障がい者からの要望等により、就労支援機器の購入等の必要な配慮を検討する。
募集・採用	<p>募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・ 特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。 <p>試験の実施に当たっては、障がいの特性に配慮した選考方法の工夫に努める。</p>
働き方	<p>時間単位の年次休暇や病気休暇等の各種休暇の利用を促進する。 週休日、祝日、夏季休暇等と合わせた年次有給休暇の利用を促進し、連続休暇の取得を奨励する。</p>
キャリア形成	<p>本人の中長期的なキャリア形成に関する意向を踏まえ、障がいの有無にとらわれることなく、能力・適性等を勘案しキャリアアップを図る。 本人の希望等も踏まえつつ、実務研修、向上研修等の教育訓練を実施する。</p>
その他	関係法律等に基づき、障がい者の活躍の場の拡大を推進するように努める。